

## 紀伊半島移住プロモーション事業業務委託仕様書

### 1. 業務の名称

紀伊半島移住プロモーション事業

### 2. 業務の目的

同一の半島地域である奈良県・三重県・和歌山県が協働し、紀伊半島を1つのエリアとして、平成27年度から紀伊半島への移住に向けた認知度向上及び関係人口の創出の取組を展開してきた。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大などを契機に、地方移住への関心が高まっているほか、企業においても、テレワークなど「転職なき移住」という新たな動きが出てきており、都市部を中心に「暮らし方」や「働き方」、「価値観」に多くの変化が生じている。

そこで、紀伊半島を1つのエリアとして、そのスケールメリットを生かし、紀伊半島地域における新たな「暮らし方」や「働き方」を提案し、同地域ならではの魅力に触れてもらうことで、関係人口の創出、多拠点居住及び移住・定住の促進を図る。

### 3. 委託業務期間

契約締結の日より、令和5年3月10日（金）まで

### 4. 対 象

都市部に居住する（拠点がある）、紀伊半島地域への移住に関心のある個人や企業等

### 5. 業務の内容

事業目的を達成するため、以下の内容を基本としたプロモーション事業を行う。

- ① 個人や企業等を対象とした、紀伊半島地域における新たな「暮らし方」や「働き方」の導入を促進する効果的なイベント等（例：3県周遊による暮らし体験）を実施する。なお、イベントについては、期間中に1回以上の紀伊半島地域への来訪機会を設けるものとする。
- ② 紀伊半島地域における暮らしの魅力について、WEB・SNS等を中心としたメディアなどによる効果的な情報発信を行う。
- ③ 今後の取組につなげるため、参加者アンケートの実施や分析のほか、各取組にかかる効果検証等を行う。
- ④ 事業の業務報告は委託業務期間内に行う。